入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和元年　７月２６日

東広島市長　髙垣 廣徳

１　入札に付する事項

（１）	物品・委託役務の名称	令和元年度安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター高圧受電設備機器等修繕
（２）	物品・委託役務管理番号	18310048
（３）	物品委託役務内容	安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センターの受電設備高圧機器の劣化が進んでいる為、これを交換し、総合調整により、使用可能な状態にするもの。
（４）	納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和元年１１月１５日まで
（５）	納入・履行（就業）場所	安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター
（６）	予定価格	非公表
（７）	最低制限価格	なし
（８）	入札方式	一般競争入札
（９）	入札区分	紙入札
（10）	使用する契約約款	修繕請負契約約款
（11）	契約種別	総価契約
（12）	収入印紙	要

２　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	修繕＞備品・施設<小規模>修繕 設備類
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	平成31年1月25日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

３　その他の入札条件

（1）入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円単位未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

4　日程等

手続き等		期間・期日等	場所・留意事項
ア	公告日	令和元年　7月２６日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「６問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ	仕様書及び見本等閲覧期間	令和元年　7月２６日～ 令和元年　8月２０日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：　無
ウ	同等品確認期間 (物品の買入れ及び借入れに限る)		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号。以下「入札心得」という。）別記様式第２号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ　質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ	同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ	質問書提出期間	令和元年　7月２６日～ 令和元年　8月　2日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成２１年東広島市告示第８３号）別記様式第１号（第４条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 教育委員会生涯学習部　スポーツ振興課 東広島市西条栄町８番２９号（本庁北館２階） 電話番号　082-420-0978　　／ファックス番号　082-422-6540 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ	回答書閲覧期間	令和元年　8月　7日～ 令和元年　8月２０日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ	入札期間	令和元年　8月１６日～ 令和元年　8月１９日 (午前 8時30分～午後 5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク	開札日時	令和元年　8月２０日 午前１１時２０分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町８番２９号　本庁本館４階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（１回目）を実施するものとする。再度の入札（１回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（１回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（１回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（２回目）を行う。 再度の入札は、２回目まで行う。

5　資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

（1）提出書類

書類の区分		提出書類（◯印）	備考
ア	入札参加資格要件確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ	入札参加資格要件総括表		
ウ	誓約書		
エ	配置予定技術者届出書		
オ	履行実績確認表		
カ	履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ	法令等による登録等を確認するための資料		
ク	その他		

（2）提出部数は、１部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。
（3）提出期限
（4）提出先　　「６　問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。
（5）その他
入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。
資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。
資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6　問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課　物品役務係
東広島市西条栄町８番２９号（本庁本館４階）
電話番号　　０８２－４２０－０９３０
ファックス番号　０８２－４３１－００７７

令和元年度安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター高圧受電設備機器等修繕仕様書

１　修繕名称　　令和元年度安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター高圧受電設備機器等修繕

２　履行場所　　安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター

３　履行期間　　契約締結日の翌日から令和元年１１月１５日まで

４　概要

安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センターの高圧受電設備機器等の劣化が進んでいるため、これを交換修繕等し、総合調整により使用可能な状態にするもの。

（１）取替作業

本体及び関係部品を交換し、使用可能な状態にすること。必要な部品等については、本修繕に含めること。取替にあたっては、設備の運転に必要な調整作業、軽微な修理作業及び交換関係個所等の清掃を行うこと。（※既存の変圧器等はPCB非含有とする）

（２）塗装作業

高圧受電設備の内外壁の錆を除去し、軽微な補修作業を行った後、全体塗装を行うこと。必要な消耗品等については、本修繕に含めること。

（３）検査確認

交換後、関係法令に基づく当該電気工作物の測定試験等を行い、経済産業省等が求める電気設備技術基準に適合し、正常に作動することを確認すること。電気設備技術基準に適合しない事項があるときは、７に示す電気保安管理者（以下「管理者」という。）に必要な指導または助言を求めること。

５　修繕項目

項目	新設する型式等	数量	単位
動力トランス	メーカー：三菱電機 形名：RA-3R 定格電圧：6,600/210V 容量：30KVA	1	台
電灯トランス	メーカー：三菱電機 形名：SF-1R 定格電圧：6,600/210V 容量：30KVA	1	台

高圧コンデンサ（SC）	メーカー：三菱電機 形名：KL-8 回路電圧：6,600V 定格電圧：7,020V 定格容量：10.6/12.8Kvar	1	式
	テンションヒューズ 形名：FT 定格電流：3A ※メーカーは、SC 本体と同者とする。	6	本
高圧交流負荷開閉器（LBS）	メーカー：三菱電機 形名：SCL-EHS1R 定格電圧：7.2KV 定格電流：200A	1	式
	パワーヒューズ 形名：CL-LB 定格電圧：7.2KV 定格電流：G30　T15　C15 ※メーカーは、LBS 本体と同者とする。	6	個
高圧受電設備塗装（全体）	・ケレン作業 ・塗装作業（錆止め塗装、仕上げ塗装） ・補修作業	1	式

※使用材料は、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、日本工業規格（JIS）、日本電気工業会標準（JEM）等の関係法令等を準拠するものとし、標準附属品・予備品を含むものとする。

6　作業位置図

別紙「修繕位置図及び現況写真」のとおり。

7　管理者との関係及び調整

本修繕は、次に示す管理者の管理の下で行い修繕完了後、管理者の検査を受けること。また、修繕日及び検査日については、予め管理者と調整することとし、立会や調整にかかる費用は本修繕に含めること。

（１）対　象　施　設：安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター

（２）電気保安管理者：（一財）中国電気保安協会

（３）連　　絡　　先：（一財）中国電気保安協会　広島支店　東広島営業所（082-420-4320）

8　提出書類

（１）４（３）に記す測定試験等の結果報告書

（２）修繕に関わる製品等のメーカー保証書

（３）11（９）に示す産業廃棄物管理票（マニフェスト）及び（10）に示す作業前・作業後の記録写真

9　使用材料の仕様及び作業上の注意等

（１）使用材料に添付の取扱説明書等に記載のない事項については、国土交通省官庁営繕部が制定した公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）平成３１年版の定めるところによる。

（２）５に記載した型式以外の機材等を使用するときは、参考型式と同等以上の品質・性能を有することを示す書類及び設置することが可能であることを示す書類を発注者に提出し、事前に承認を得ること。

（３）本修繕の作業にあたっては、関係法令を遵守し適正に実施すること。

10　事前見学等

修繕対象施設の現地確認は、事前に申し出た上で、令和元年８月１日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。

（質問書提出期限：令和元年８月２日）

11　その他

（１）本修繕の実施に際し、修繕の受注者は履行場所の施設の運営に影響が出ないよう配慮すること。なお、本修繕の性質上やむを得ず運営に影響を与える場合は、発注者並びに指定管理者である（公財）東広島市教育文化振興事業団（以下「事業団」という。）と協議すること。

（２）本修繕の実施期間中、履行場所の施設の利用者及び周辺住民の安全に十分配慮すること。

（３）本修繕の作業日程は、あらかじめ発注者並びに事業団と協議すること。なお、停電を伴う作業は施設定休日である月曜日に実施すること。

（４）受注者は、本修繕の実施にあたり修繕請負契約約款（以下「約款」という。）第１１条により修繕実施責任者を定めて発注者に通知すること。

（５）本修繕において必要となる電気、水道用水は履行場所の設備に接続して使用できるものとし、

受注者に費用の負担を求めないものとする。

（６）本修繕において、履行場所に備付けの備品等の用具を使用したいときは、事前に発注者の承諾を得ること。また、承諾を受けてこれを使用する際は丁寧に取り扱うこと。

（７）本修繕では、作業員の安全に十分配慮すること。

（８）本修繕の実施にあたっては、使用材料の包装紙等を散在させること等のないよう配慮し、衛生的な作業環境の維持に努めること。また、火気の取り扱いに注意すること。

（９）本修繕にあたり交換する等により取り外された部品等については、発注者の指示のあったものを除いて受注者の責任において、関係法令に基づき適切に搬出及び処分することとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成すること。

（10）修繕の各実施段階において、作業前・作業後の写真撮影を行い、作業記録として修繕完了後に提出すること。ただし、発注者が指示した場合は本修繕の完了前であっても写真の提出に応じること。

（11）本修繕に係る瑕疵担保責任は約款に定めるとおりとし、修繕に関わる製品等のメーカー保証書を提出すること。

（12）本修繕にあたり、建物又は備品等を損傷したときは、受注者の責任と負担により復旧すること。

（13）本修繕の実施中に受注者の責めに帰すべき事由により、修繕を継続できなくなったときは速やかに作業を中止して発注者に報告の上、発注者の指示のもと復旧すること。

（14）発注者は、東広島市物品の調達等に係る契約における暴力団の排除に関する要綱（平成２１年１０月１日訓令第４７号）（以下、「暴力団排除要綱」という。）に定める事項を遵守した履行管理を行うので、受注者は、暴力団排除要綱第５条に定める不当介入を受ける等の事態となったときは、速やかに発注者に報告すること。

（15）本修繕に際し、本修繕関係者以外の第三者の生命、身体及び財産の危機並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること。

（16）本仕様書に関する事項、又は本仕様書に記載のない事項で疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

12　問い合わせ先

（１）発注担当課

東広島市教育委員会　生涯学習部　スポーツ振興課　スポーツ施設係

東広島市西条栄町８番２９号

電　話：０８２－４２０－０９７８

ＦＡＸ：０８２－４２２－６５４０

（２）修繕対象施設

安芸津Ｂ＆Ｇ海洋センター

東広島市安芸津町風早 3092 番地１

電　話：０８２３－８２－７０７５

別紙　修繕位置図及び現況写真

○修繕位置図

○現況写真

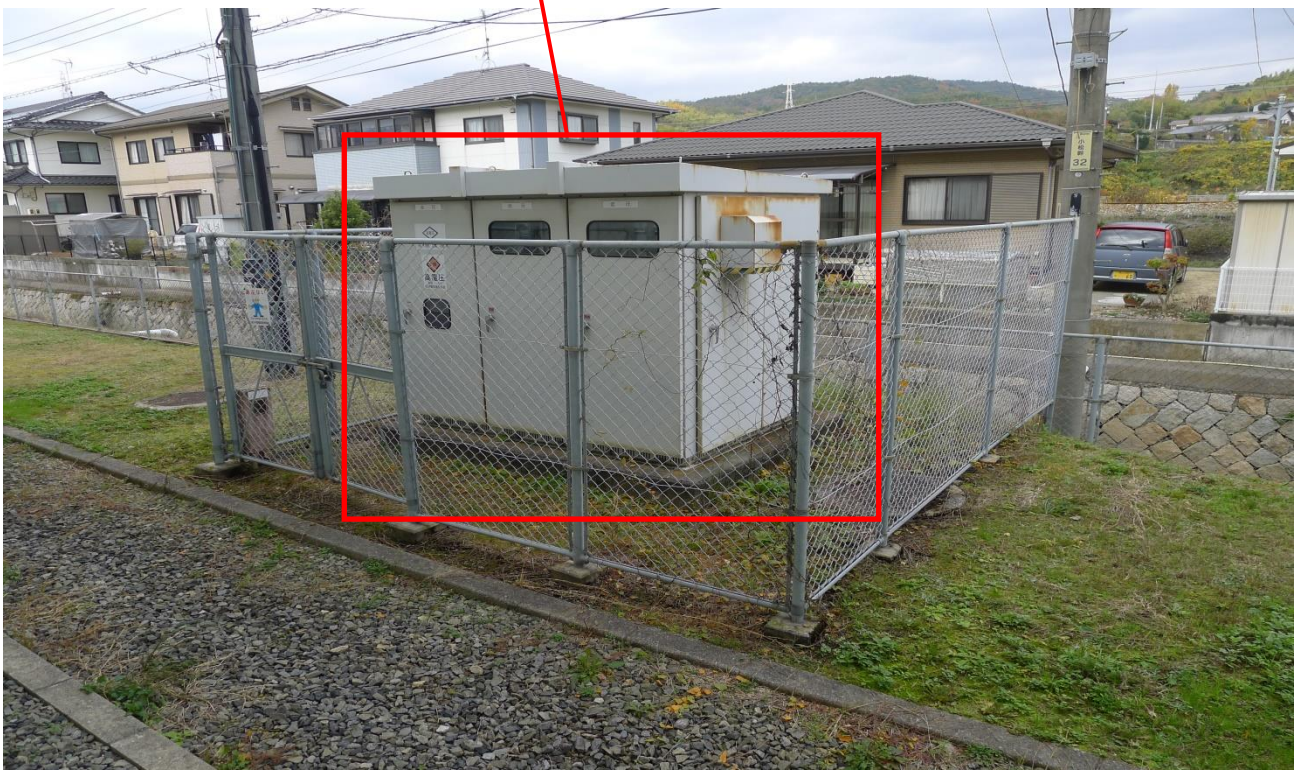

写真１：受電設備全景